

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第237号	
事故等種類	運航不能（燃料不足）	
発生日時	平成21年9月23日（祝） 10時00分ごろ	
発生場所	東京都八丈島大越鼻灯台から真方位356° 27km付近 （概位 北緯33° 23.7′ 東経139° 43.3′）	
事故等調査の経過	平成21年9月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	遊漁船 第二十一 ^{かんよう} 寛洋丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	295-37552鹿児島、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、釣り客7人を乗せ、平成21年9月23日00時05分ごろ、静岡県松崎港を出港し、09時30分ごろ、八丈島北方の黒瀬（以下「黒瀬」という。）で遊漁を開始したところ、10時00分ごろ、燃料が不足して主機が停止したことから、救援を依頼した。</p> <p>本船は、救援の巡視船及び付近にいた仲間の船により、松崎港にえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：平穏、うねり 約1m</p>	
その他の事項	<p>本船は、昭和62年12月26日に進水した中古船であった。</p> <p>船長は、本船を購入後、平成21年9月22日が最初の航海であった。</p> <p>船長は、自身の経験から本船の燃焼消費量を推定し、22日出港前に、黒瀬まで2往復分の燃料油を積み込んで黒瀬に釣り客を案内した。</p> <p>船長は、22日松崎港帰港後、燃料タンクの燃料残油量を計測して実際の燃料消費量を把握しなかった。</p> <p>主機取扱説明書には、出港前の点検項目として、燃料タンクに燃料が満タンに入っていることを確認するよう記載されていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、燃料が不足して主機が停止したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船を購入して最初の航海後、燃料残油量を計測して黒瀬への航海1回1日分の燃料消費量を把握せず、また、出港前に燃料油量を確認しなかったため、翌日、燃料が不足するおそれがあることに気付かず、黒瀬に向けて出港したもの</p>

	と考えられる。
原因	本インシデントは、船長が、出港前に燃料油量を確認せず、燃料が不足するおそれがあることに気付かずに出港したため、本船が八丈島北方沖において遊漁中、燃料が不足したことにより発生したものと考えられる。